

かしょう こ じょうれい (仮称) 子ども条例って なあ～に？



(仮称) 子ども条例は、西東京市で暮らしているすべての子どもが、
こころもからだもすこやかに育つことができるように西東京市のみんな
が守るルールです。いま、西東京市ではこのルールづくりに取り組んでい
ます。

そうなんだ……。どんなものになる予定なの？



市役所、家族、学校や学童クラブの先生、地域のおとななどの子どもに
関係するおとなや施設が、子どもがすこやかに育つことができるようにそ
れぞれの役割をきちんと果たすことや、子どものために特にすすめていき
たい取組、悩みごとや困ったことがあったときに相談できる場所をつくるこ
となどが盛り込まれる予定です。

子どものためのルールなのかな？ちょっと面白そう……。
もっと詳しく知りたいな！



詳しくは、次のページに **GO!**



(仮称) 子ども条例に盛り込む内容って、具体的にどんなもの？

(仮称) 子ども条例に盛り込む内容は、「(仮称) 西東京市子ども条例要綱」
としてまとめられています。この条例要綱は、子どもの権利に詳しい大学の
先生や、小学校の校長先生、地域で子どもを見守ってくれているおとなが
みんなで考えてつくったものです。



(仮称) 子ども条例に盛り込む内容である「(仮称) 西東京市子ども条例要綱」は、次
の「0」から「5」の大きく6つのポイントに分かれています。

0 前文

1 総則

2 子どもの生活の場での支援と
支援者の支援

3 子ども施策と子どもにやさしい
まちづくりの推進

4 子どもの相談・救済

5 推進と検証

ここからは、条例要綱のひとつひとつのポイントについて説明していきます。

0 前文

前文は、条例の基本的な考え方や西東京市の子どもをはじめ、おとなも含めてみんな
に伝えたいメッセージです。

子どもは、いじめ、虐待、貧困などの困難な状況について、
まち全体で取り組まれ、いのちが大切に守られること

たとえばこんなことが
書かれています

おとなは、子どもが安心して自分の思いや考えを十分伝えられる
よう、子どもと向き合って意見を聴くこと

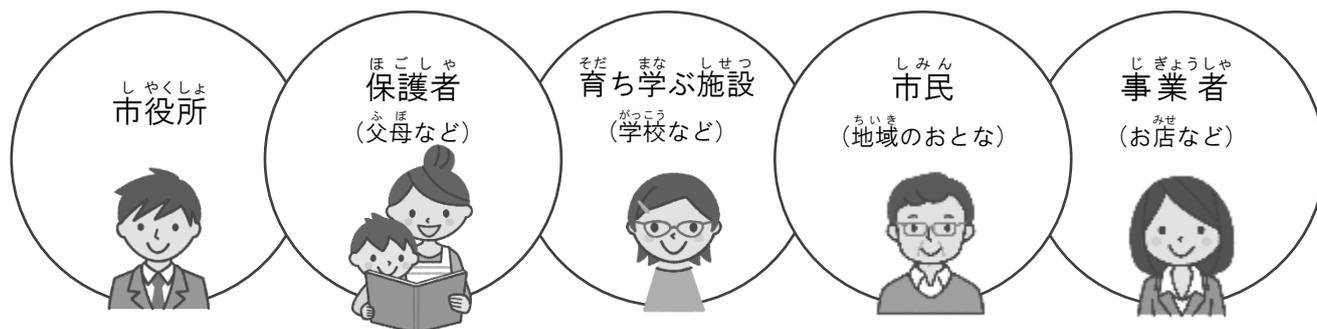


1 そろそく 総則

総則には、条例の目的やよく出てくる言葉の意味など、条例全体に関わることが書かれています。

また、子どもがすこやかに育つことができるように、市役所や子どもに関わるおとな・施設が行う役割が決められています。

【市役所や子どもに関わるおとな・施設】



2 子どもの生活の場での支援と支援者への支援

保護者（お母さん、お父さんなど）、学校の先生、地域のおとななどが、子どものための役割をきちんと果たすことができるように、それぞれが助けてもらうことができるようにしています。

子どもだけでなく、おとなも助けてもらえるんだね！



3 子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進

子どもに関わる取組について、特に虐待、いじめ、貧困などのなかなかなくなる問題や、安心できる居場所づくり、意見が大切にされて社会に参加することなどを進めていくことが書かれています。

【7つの主な取組】

① 虐待を防ぎます。

② いじめや体罰などの問題に対応します。

③ 子どもの貧困を防ぎます。

④ ところとからだの健康と安全な環境をつくれます。

⑤ 子どもが安心して遊んだり、学んだり、活動したりして過ごせる居場所づくりをします。

⑥ 社会の一員として、子どもの考えや意見を大切にします。

⑦ 子どもの権利について広め、みんなが互いを大切にできるようにします。

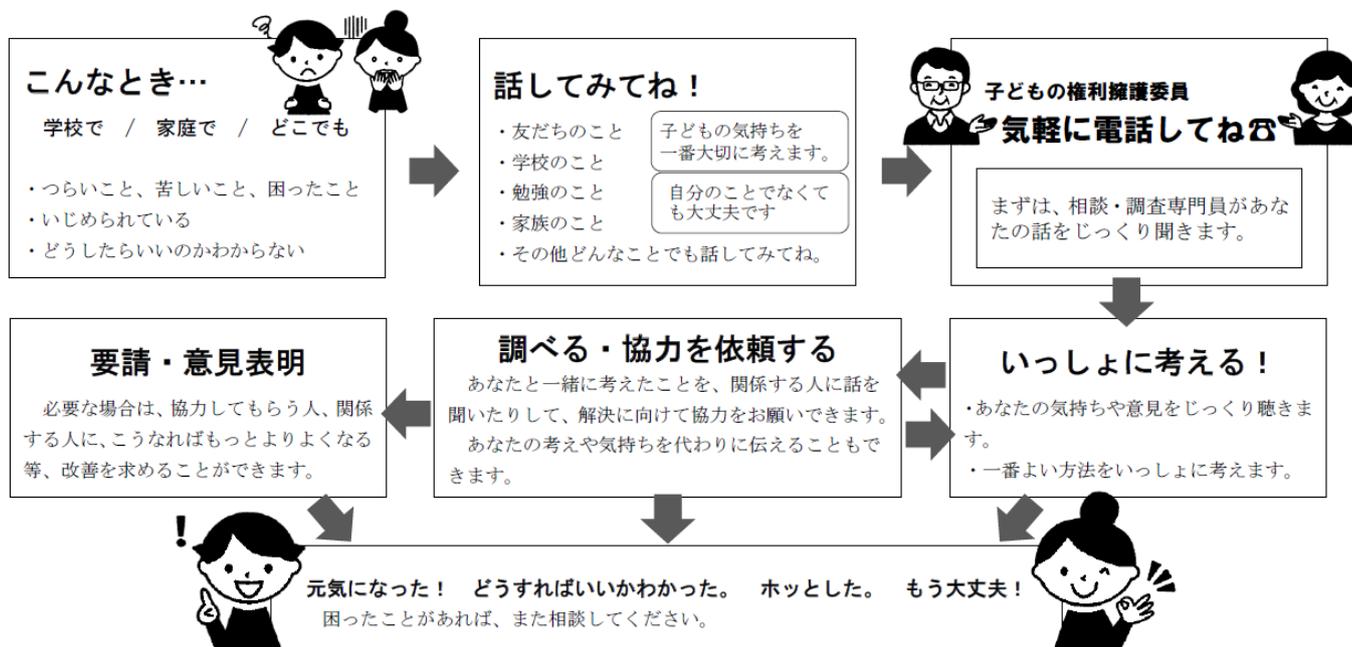


4 こ 子どもの相談・救済

子どもが持っている権利が守られないとき、誰よりも子どもに寄りそって、不安や悩みを聞き、子どもが安心して相談を受ける人や場所をつくるのが書かれています。

- 相談を受けて、子どもが安心してできるように活動する人を、「子どもの権利擁護委員」（以下「擁護委員」と呼びます。）といいます。
- 擁護委員は、相談を受けてアドバイスをしたり、一緒に考えたり、必要があれば調査をしたり、学校などと協力したり、お願いしたりすることで子どもを助けます。
- 擁護委員を手伝う相談・調査専門員も、相談を受けたり、調査をしたりして、一緒に活動します。

【子どもの権利擁護委員 相談の流れのイメージ】



5 すいしん けんしょう 推進と検証

(仮称) 子ども条例について、取組を進めていくために計画をつくることになっています。また、その計画をもとにきちんと取組が進められているか確認をします。

具体的に何をやるのかは計画をつくって決めるんだね。条例には「子どもにやさしいまちにしていこう!」という思いが込められているね。そんなまちになるといいな♪みんなでいっしょにとり組んでいこう!

子どものための
ルールなんだね!



分かったかな?